



あしょろ

議会だより

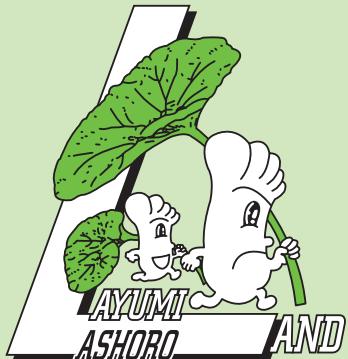
No.187

2016.11

北海道足寄郡
足寄町議会発行



オリンピック卓球台で打ってみよう・スポーツ体験教室（10月10日）



台風災害によせて

2ページ

予算・条例等の審議内容

3～5ページ

委員会レポートなど

6ページ

一般質問（7議員が登壇）

7～13ページ

議会の動きなど

14ページ

大規模台風災害発生!

補正予算、被災者見舞金などを緊急可決!

被災者の皆様へ

8月17日夜から翌18日朝にかけ、台風7号による大雨の影響により、旭町地区での床上・床下浸水、河川の氾濫による農地の浸水・流出など町内各地に大きな被害をもたらしました。さらに台風11号、9号、10号と本町は立て続け

町議会ではこの過去に例をみない大災害の発生を受け、執行者側と協議の結果、発生から1週間余りという早さで臨時会を開催いたしました。

関係者による迅速な被害の把握と、執行者側からの早期の被災者支援策を提案したいとの申し出により、被害にあわれた方々の一日も早い復興へ



平成28年8月18日早朝の利別川

議会の対応について

議長 吉田敏男

町議会では今回の台風7号から連続して発生した災害に對し、8月26日、緊急に第3回臨時議会を開催。災害見舞金、災害対策経費についての補正予算案等を全会一致で可決。続く、9月6日に開会した第3回定例会においても、

町長から被害状況についての行政報告を受け、災害復旧に關するさらなる補正予算を可

に影響を受けました。被災を受けました皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

また、多くの企業、個人の方からのお見舞い、ボランティア支援など心温まるご支援を賜り、誠にありがとうございました。

被災された住民の皆様の復旧には多くの時間と労力を要するとは思いますが、我々議会も執行者、町民の皆様と一緒に、ボランティア支援など心温まるご支援を賜り、誠にありがとうございました。

丸となつて、この災害を乗り越えて参りたいと存じます。今後とも暖かいご支援をよろしくお願ひいたします。

の第1歩となるよう、我々議会も異例の16時から臨時議会の開催をいたしました。臨時に被災者へのお見舞金に関する告を受けた後、災害対応経費、被災者へのお見舞金に関する補正予算などを全会一致で可決致しました。

被災された住民の皆様の復旧には多くの時間と労力を要するとは思いますが、我々議会も執行者、町民の皆様と一緒に、ボランティア支援など心温まるご支援を賜り、誠にありがとうございました。

丸となつて、この災害を乗り越えて参りたいと存じます。今後とも暖かいご支援をよろしくお願ひいたします。

また、議会では災害直後の混乱を避け、定例会終了後、被災現場等の視察を行い、現状の確認をいたしました。今後も執行者と一体となり、1日も早く復旧できるよう努めてまいります。



議会による被災地視察

第3回定例会

第3回定例会は9月6日から16日までの11日間の日程で開催され（7～13日は休会）、初日は、議長の諸般の報告、議会運営委員会所管事務調査報告（関連記事6頁）を受け、その後、報告2件、人事案2件、条例改正案1件、条例廃止案1件を審議し、その後、報告2件、人事案2件、条例改正案1件、翌15日は残りの一般質問（関連記事7～13頁）が行われた後、平成28年度補正予算の提案理由の説明を受けた後、即決で審議し、原案どおり可決されました。

14日は、町長の行政報告の後、7名の議員による一般質問が行われました。

翌15日は、町長の行政報告の後、7名の議員による一般質問が行われました。正予算の提案理由の説明を受けた後、即決で審議し、原案どおり可決されました。

この日の追加日程で、平成27年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告、契約2件、平成28年度補正予算の提案理由の説明、平成27年度の各会計決算認定の提案理由の説明がされ、各会計決算認定は、平成27年度決算審査特別委員会（関連記事5頁）に付託し、閉会中の審査となり、その他委員会が提出した意見書案2件などを原案どおり可決・承認し、会期を1日残し、閉会しました。

予算審議

平成28年度一般会計など8会計の補正予算は、9月15日に即決で審議され、原案どおり可決されました。

- 納繰越分) 60万円
(高橋秀樹議員質疑あり)
- 事業補助金660万5千円
(井脇議員質疑あり)
- 財務会計システム改修業務 226万8千円
・在宅歯科診療機器一式 243万円
(田利議員質疑あり)
- 企業振興促進補助金 390万6千円
(熊澤議員質疑あり)
- 河川災害復旧事業 1466万6千円
・P C B 廃棄物収集運搬処理 業務 499万円
(田利議員質疑あり)
- 道路災害復旧事業 (単独) 4268万円
・防災対策経費 119万2千円
(木村議員質疑あり)
- 足寄小学校教員住宅改修工事 591万3千円
・町道排水施設改修調査設計 業務 901万8千円
(榎原議員質疑あり)
- 林業施設災害復旧事業 1066万4千円
・農業用施設災害復旧事業 (単独) 2068万7千円
・足寄町体育武道館条例を廃止するもの。
・地災害復旧事業 (単独) 2億2045万4千円
・有害獣(エゾ鹿)防除施設復旧事業補助金

また、平成28年度一般会計ほか3会計で、災害対応などについて追加で提案がされ、こちらも即決で審議され、全て原案どおり可決されました。可決された予算の主な内容は次ぎのとおり。

◆一般会計補正予算

- ふるさと雇用再生特別対策推進事業補助金返還金(滞

◆一般会計補正予算

- (田利議員質疑あり)

◆一般会計補正予算

- 付金 225万3千円
(田利議員質疑あり)

◆一般会計補正予算(追加分)

- 未来につなぐ森づくり推進

条例審議

◆足寄町税条例の一部を改正する条例

災害により被害を受けた方に対し、町民税の減免をすることができるよう改正するもの。

◆足寄町体育武道館条例を廃止する条例

足寄町体育武道館条例を廃止するもの。



- ・農地災害復旧事業 (単独) 2億2045万4千円
- ・農業用施設災害復旧事業 (単独) 2068万7千円
- ・足寄小学校教員住宅改修工事 591万3千円
- ・地災害復旧事業 (単独) 2億2045万4千円
- ・有害獣(エゾ鹿)防除施設復旧事業補助金

人事

その他

契約

賛否状況等

◆教育委員会教育長の任命
9月30日任期満了となる教育委員会教育長藤代和昭さん（64歳・南2条4丁目）の再任に同意しました。任期は4年。

◆教育委員会委員の任命

9月30日任期満了となる教育委員会委員真下勉さん（57歳・南6条6丁目）の再任に同意しました。任期は4年。

報告

- ◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約の締結
- ◆足寄町水道事業の業務に関する予定価格10000万円以上の工事又は製造の請負契約の締結
- 議会総合条例の規定により議会に報告するもの。
- ◆平成27年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告

資金不足比率

特 別 会 計 等	足 寄 町	経 営 健 全 化 基 準
上 水 道 事 業	—	20.00%
國民健康保険病院事業	—	
簡 易 水 道	—	
公 共 下 水 道 事 業	—	

※資金不足額がないため、「-」で表示しています。

意見書

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

議会運営委員会

委員長 柿原深雪

◆連続した台風被害の迅速な復旧事業を求める意見書

・十勝町村議会議員研修会
10月31日に幕別町へ議員全員を派遣するもの。

◆議員派遣の件
・東京と足寄を結ぶ・ふるや
と会
10月29日～10月30日まで、
東京都へ議員3名を派遣する
もの。

◆里見が丘公園整備工事請負契約の方法・契約金額・工期

第2回臨時会では井脇議員が欠席しました。
第3回臨時会では前田議員が欠席しました。

◆平成27年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告
議会に報告するもの。

健全化判断比率

指 標	足 寄 町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.68%
連結実質赤字比率	—	19.68%
実質公債費比率	8.7%	25.00%
将来負担比率	△24.2%	350.00%

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-」で表示しています



整備された町有林



◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

議会運営委員会

委員長 柿原深雪

◆連続した台風被害の迅速な復旧事業を求める意見書

・十勝町村議会議員研修会
10月31日に幕別町へ議員全員を派遣するもの。

◆議員派遣の件
・東京と足寄を結ぶ・ふるや
と会
10月29日～10月30日まで、
東京都へ議員3名を派遣する
もの。

◆里見が丘公園整備工事請負契約の方法・契約金額・工期

第2回臨時会では井脇議員が欠席しました。

第3回臨時会では前田議員が欠席しました。

第3回定期会では前田議員が9月15日の本会議を欠席いたしました。



また提案された個々の議案の賛否の状況については、すべての議案が全議員賛成で原案どおり可決されています。今後の賛否の状況は次号の議会だよりでお知らせいたします。

特別委員会設置し 27年度決算を審査

第3回定例町議会では、町長から企業会計、一般会計、国民健康保険事業特別会計など10件の平成27年度決算認定の議案が提案されました。

『平成27年度の日本経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる経済政策を一體的に推進することによって、デフレ脱却・経済再生財政健全化の双方を進めてきた。その結果、企業活動や雇用を含む幅広い分野で良好な経済状況がみられるようになるなど、経済の好循環が回り始めている。2014年4月の消費税率引上げ以降低迷していた景気は穏やかな回復基調が続いているが、原油価格の低下等により物価上昇のテンポは若干緩やかとなっている。

このような経済情勢ではあるが、自治体財政を取り巻く状況は依然として厳しいものがあり、社会情勢や国の政策

の変化に即応した行財政運営が求められている。また、本町における歳入の4割強を占める地方交付税は昨年度と同額が交付されたが、今後においても、保健・医療・福祉、少子・高齢化対策等の経費や大規模事業による投資的経費の増大が見込まれるため、厳しい財政環境が続くことが予想される。限られた財源を最大限に効果的かつ効率的に活用し銳意努力されたい。

平成27年度は第6次総合計画の初年度である。計画に掲げられた事業に着手され、本市の基幹産業の発展や住民福祉の増進に努められ、今後も町民が安心して暮らせる町づくりに努められたい。

との監査委員の意見がつけられました。

同議案は吉田議長、星議員

(監査委員)を除く11名の議員で構成する「平成27年度決算審査特別委員会」を設置し、

議会閉会中に審査することになりました。

同委員会の正副委員長には

次の方が互選されました。

委員長 高道洋子

副委員長 高橋秀樹

1629万2千円



被災した旭町地区

第2回 臨時会

8月2日開催
一般会計補正予算
原案可決

第3回 臨時会

8月26日開催
台風災害関連補正予算など
について全会一致で可決

今回改正された「足寄町民災害見舞金公布要綱」、住宅見舞金改正内容

被 害 の 程 度	見 舞 金 の 額			
	改 正 前		改 正 後	
	単身世帯	2人以上の世帯	単身世帯	2人以上の世帯
全焼、全壊、流出、埋没	30,000円	50,000円	250,000円	500,000円
半焼、半壊、半流出、半埋没	20,000円	40,000円	130,000円	250,000円
床 上 浸 水	10,000円	30,000円	100,000円	200,000円
床 下 浸 水			50,000円	50,000円

※床上浸水及び床下浸水については、10日以内に再度被災した場合は、見舞金の2分の1の額を交付する

・住環境・店舗等整備補助金
(災害分) 5250万円
(高橋秀樹議員、高道議員、井脇議員、榎原議員、田利議員、高橋健一議員より質疑あり)
・町民災害見舞金975万円
(熊澤議員、田利議員より質疑あり)

議会運営の工夫・ 更なる議会改革 促進の必要性を認識

議会運営委員会

議会運営委員会（委員長・榎原深雪）は、議会運営・議会活性化について第3回定例会で調査報告しました。

調査日 5月23日、5月24日、5月25日、8月2日

調査内容（概略）

足寄町議会は、かつて議員定数が26人のときもあつたが、他の市町村と同様の人口減少の推移に伴い、現在は13人となつた。

4つあつた常任委員会も、2つの常任委員会に減らし、各6人の委員会体制となつた。5年前の平成23年度に広報広聴常任委員会が議長を除く12名で構成され、現在は3つの常任委員会となつている。

一昨年には、全国町村議会議長会の表彰を受賞している。5年前に議会改革の枠組みは出来上がつたが、その理念が即、議会活動全てに反映されているかというと、まだまだ不十分な部分もある。町民

調査箇所
雄武町議会、
興部町議会、

当麻町議会視察の様子



当麻町議会、由仁町議会への視察、調査を実施。

各町議会調査概略

○雄武町議会（定数10名）

以前、議員定数10名中6名が引退となつた際、4名しか立候補がなく、その後何とか定数に達した。

農業、漁業でちゃんと生活ができている人は議員になり、住民の声を届ける必要性を感じていない。新人も60代後半の人も頑張っているが、町民に公務拘束日数、議員報酬を明示していくのも策と考える。

この度の視察先を選んだ理由は、足寄町と似通つた議員数で運営されている議会を選

び、人口減に対し現状の議員定数の中で、どのような委員会構成での委員会活動や方法などがあるかなど、当町と比較検討できることを念頭におき、選定した。

○興部町議会（定数10名）

町財政が大変厳しく、思い切つて昨年14名の定数を10名に減少。議員定数と立候補者の数の数は関係がなかつた。漁業・農業とも人手を必要とする中で、なり手が出にくいのが現状。

○当麻町議会（定数10名）
議員定数は昨年12名から10名に減らした。そろそろ限界かなと感じている。これ以上減らしていくと、議会機能が果たせなくなる。本来所管委員会で行うものも、全員協議会でとなつてしまつていて。

もうぎりぎりの人数であり、町の人口規模で減らすのも限界にきている。これ以上減る

と議会運営ができない。

○由仁町議会（定数10名）

由仁町の人口で10名が必要だ、議員になる年齢は上がつてきている。経験も必要だが若い人は出たくない、興味がないというのが現状。人口減

少の中、委員会体制をどうす

るかというのが課題。1委員や4名の委員でどうするかといふ意見もある。女性議員のなり手がない。

足寄町では条例により

年4回（3月・6月・9月・12月）定期的に開催されるの

が「定例会」、必要に応じて招集されるものが「臨時会」

となつています。

○定例会と臨時会



Q1

今号には定例会と臨時会について掲載されていますが、2つはなにが違うの？

A1

足寄町では条例により

Q2

臨時会が開かれるときはどんなときなの？

A2

急に予算が足りなくなつたときや、条例改正、議会の承認が必要な契約をしたが

例会までに時間がある場合などに招集されます。今回の第3回臨時会は大規模な災害が発生し、急に予算が必要になつたために招集がされました。

努められていた。熱心に意見交換をしていただき、有意義な視察研修となつた。足寄町においても、視察検証を参考にしながら、今後の議会改革を推進していきたいと考える。

一般質問 7議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

防災対策について



高道洋子議員

高道議員 台風7号による災害対策本部の避難勧告及び指示について、旭町地区では、勧告から指示までの間がわずか1時間35分ということで非常に短かつたのではないかと思いますが、もう少し早く勧告から指示に判断出来なかつたのか伺います。

総務課長 もつと早めの指示が出来ていれば良かったと考えており、早め早めの避難準備情報、勧告、指示が必要であることを痛感しました。この7号については、ちょっと時間が短かつたのかと考えます。

高道議員 避難指示について、防災雨が非常に降っていて、防災

無線が全く聞こえませんでした。やはり、雨と風の中では用を足さないのだなと実感、体験しました。町民の方からも同様の意見をお聞きしておりますが、今回のような有事の際に、町民への注意喚起と寝ている方を起こすためにも、サイレンを鳴らすべきではなかったのかと思いますが、そのような考えはなかつたのか伺います。

総務課長 防災無線が聞こえず住民の方への周知が出来ないということを受けて、11号の時には消防車による広報を行いましたが、それでもまだ周知が足りないという声もいただいており、今後は、防災無線の前にサイレンを鳴らすなど、検討します。

高道議員 本町には、ボランティアセンターが社協の中にあります。今回被災された旭町自治会では、数年前から自主防災組織を立ち上げて、年に数回の防災訓練をされ、防

後片付けにご尽力いただいたのですが、新聞によると十勝他の被災地では、ボランティアの方や高校生等が、道路の泥や片づけを行つたという報道がありました。本町では、どのような体制で行われたのか、一般町民へのボランティアの呼びかけや要請についてお尋ねします。

福祉課長 足寄の弾薬支処の方々が、業務ではなくボランティアという形でかなり対応していただけたので、団体の方々のボランティアを中心に対応していましたが、今後は、ボランティアセンターと社協、道社協等のボランティアコールディネーターの方々の協力を仰ぎながら、もつと大規模な受入れ体制等について、検討します。

総務課長 今回の災害は、非常に大きな教訓となりましたので、より自主防災組織のような形のものを地域を作つていただけるようお声がけをしていきたいと考えます。

障害者差別解消法とは？

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律は、全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることがなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として平成25年6月に制定、平成28年4月1日より施行されました。障害者差別解消法などと略されています。

高道議員 障害者と共生するまちづくりについて

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律は、全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることがなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として平成25年6月に制定、平成28年4月1日より施行されました。障害者差別解消法などと略されています。

災用品も備蓄しているものと伺っています。今後、温暖化が急速に進み異常気象を考えますと、役場庁舎自体も、役場や消防職員の家も被災することがあるかもしれません。

町長 今回新たに法律が制定されても、これまでの取り組みの延長線上だと思います。それは意識の仕方、意識のさせ方かなと思います。

河川災害防止と安全・安心への

対策と地域経済について



前田秀夫議員

含めた北海道の激甚災害認定申請の本町対応について。

八つ、足寄川は、国・道が

用に二して

前田議員 河川災害防止と安全安心への対策と地域経済についてお伺いしたい。

一つ、本町の雨量と年平均の雨量データについて。
二つ、平成15年度以来、本土上陸の台風時の本町の雨量データについて。

三つ、地域流域での防災対策について。

四つ、利別川、足寄川合流地点での堤防の高さを含めた工事促進について。

五つ、河川改修は、氾濫を防ぐものであり、調査・対策

及び検討状況について。

ついて。
七つ、農地・農作物被害を

南1条に設置のアメダス

国土交通省のホームページ
北海道から、また、現地に職員や消防団員を配置して監視を行い、適時の土のう積みや避難情報発令に務めました。

9点目の仙美里ダムの問題につきましては、9月中に意見交換の予定です。

次に、10点目の諸対策指針は、多量の降水量に耐えうる
町民が安心して暮らせる堤防

建設課長

町管理の上水道、

の建設が挙げられます。農地農産物の生産力は、農業農村整備事業により総合的整備を進めます、また、国土保全は、多面的機能支払交付金等で、また、木材生産力の劣化は、過去の台風被害でも、早期復旧を実施しており、引いて、被害はありません。個人の方の水道も相当数あると聞いていますが掌握はしていません、個人の方から水源等の相談はありませんが、相談があれば、積極的に相談に乘ります。

き続き適切な森林施業を実施することで、また、立木等が流失した箇所は、関係機関と協議を行い、植栽事業を実施し育成に努めます。

言語問題は、早急に見直しを求めていたが。

牛地区で

町長 本当は根本的な河川改修をしていただきたいが、まずは河床の掘り下げ、中洲の

稻香

前田議員 乳牛に病気発生が
でたと聞いた、保健衛生の觀
点からの手だてについて。



稻牛地区で発生した土砂災害

台風7号・11号によつて引き起しだされた災害の実情と、今後の防災対策について



高橋 健一 議員



旭町被災住民への説明会

高橋議員 旭町地区で被災された住民の方々は、元通りの生活ができるのか、また、住民説明会、聞き取り調査等、被災者との対話を行つてきた。被災者の理解を得ることで、町の支援策について、うらら花の利用者ができているか。

町長 ご本人の努力や多くの人達の助けもあって、多数の人達が自宅に戻っていますが、仮住まいをしながら改築を行つている方、町外への転居または町内での転居も相当地あります。町として被災した方が元通りの暮らしを取り戻せるように、最大限の支援を行つています。また、支援策の被災者の理解についてですが、おおむね出来て

副町長 制度というのは、今現在足寄町にはございませんが、今後の災害の中で必要になつてくるかもしれませんので、今後検討させていただきたい。

高橋議員 今回の台風で床上浸水の被害を受けたグループ

ホームうらら花について。
①岩手県石泉町の高齢者グループホーム「らんらん」では、9人の犠牲者が出ました。しかし状況で、うらら花は全員無事に避難することができました。この差はどこにあつたのか。

②その後のうらら花の利用者さんたちの消息は。

町長 楽ん楽んでは避難準備情報が出されたにもかかわらず避難できなかつたが、うらら花では、町の避難勧告発令と合わせて福祉課による呼びかけを行つた結果、速やかに避難をしていただけた。また、利用者さんの9人の避難先は、ママサポートえぶろんが運営している共生型自立支援ハウスと特別養護老人ホームに一時避難をしています。また、床上浸水したうらら花の建物の復旧やサービスの提供の再開に向け、足寄町としても、国や北海道の協力を仰ぎながら全面的な支援を行つています。

高橋議員 災害ボランティアについて、8月19日、20日に22日の3日間、旭町の被災地のボランティアに入つて気が付いたのは、現地に案内人がいないので何をしたらよいかわからずとまどつたこと、作

人気のあるグループホームでした。何とか再建の道はないかと思いますが、岩泉町の出来事がトラウマになりなかなか先に進みません。ここは一つ町も後押しをして、再建の道を何とか作り上げて行つて頂きたい。もう一つはうらら花の利用者さんたちが入ることによって、共生型自立支援のケアーもお願いしたい。

福祉課長 グループホームうらら花は何としてでも維持して頂きたい。町がやるとか、ほかの業者がやるとかというより、評判のいいママサポートえぶろんさんに引き続きやっていただけるような方法を今後考えていくたい。また、3人の障がいの方々は現在公営住宅で暮らしていますが、今まで通りきちんとケアーサされています。

副町長 もともとノウハウがない状態で、ボランティアの受け入れ態勢が十分ではなかつた。今後、社会福祉協議会など協力しながら、受け入れ態勢を作つていきたい。

業でヘドロだらけになつた服を洗うところがなかつたこと等々。足寄町は災害ボランティアに対する取り組みができるいたか。

副町長 もともとノウハウがない状態で、ボランティアの受け入れ態勢が十分ではなかつた。今後、社会福祉協議会など協力しながら、受け入れ態勢を作つていきたい。

高橋議員 グループホームとは？

認知症の高齢者が少人数で共同生活を送りながら、専門スタッフによる身体介護と機能訓練、レクリエーションなどが受けられる施設です。認知症対応型共同生活介護とも呼ばれます。



うらら花での災害復旧作業の様子

防災対策について



田利正文議員

田利議員 8月17日からの台風による大雨で全町的に大被害を受け、住宅地では旭町で床上浸水となるなど大被害となつた。

何の検証もなく主観的見解でありますが以下のことについて再確認することも含めて町長の所見を伺いたい。

1つ、13年前に旭町で床下浸水があつたその後、堤防のかさ上げについて結局なされず現在に至っている。なぜ、実行されなかつたのか。また、その間の取り組みはどうなつたのか。

2つ、8月29日の政府、農水省への緊急の申し入れで、査定前着工の周知など生産意欲がそがれないよう対策を急ぎたいとのことであつた。こうした対応を踏まえ、被災した農地復旧に町として全力を

3つ、利別川と足寄川の合流部分の拡幅及び両国橋より下流の中州と柳などの立木の除去が必要と思うがいかがか。合わせて仙美里ダム上流から足寄橋位までの河川改修はいつごろ終了するか。

4つ、上流域や上利別方面での降水量、川の増水量、足寄川と利別川の合流地点の増水量を適時把握できるようになつているのか。

5つ、農地で堤防のない所であつてもカーブがきつく破れやすい所など被災しやすい所の全町的な把握と対策が必要と思われるが如何であろうか。

6つ、河川管理者の話のもと町が直接施工するなどといふことが可能なのであろうか。

7つ、西町地区で土砂崩れの危険が予想される地所の土砂の水分量、粘度、土の水分量が分かるのかどうか。崩れ前に避難指示を出せる体制があるのか。西町以外も含めて回答願いたい。

8つ、防災放送について緊急事態だとすぐわかるような音と、それから日常放送時の音を2種類使い分けることが挙げていただきたいと思うが、年内の完了は可能であろうか。

9つ、今回、対応に奔走したわけですが、不足している備品、重機、大型機械、大型ポンプなど、常備しておいた方がいいという物はないか。

10、他の被災町村の状況を見て、防災対策を見直すことについてどのようにお考えか。

町長

1点目、13年前の床下浸水の原因は、今回の河川越水とは異なり堤内水による浸水であつたため、築堤のかさ上げについては実施されず、内水くみ上げのための揚水機場と8インチ排水ポンプ3台を整備をしてきた。

2点目、早期復旧できること地に隣接した、被災している河川については護岸工事の施行が必要であり、河川管理者との協議を行うこととなる。

年内に、全ての復旧工事を行うことについては困難であると判断している。

3点目、中州の除去及び立て回答願いたい。

4点目、降水量については町民センター前他2カ所、国道が設置の遠隔測定器が7カ所、河川水位については両国橋を含めて5カ所となつておいて、パソコン等で閲覧が可能。

5点目、河川改修計画の無い河川や原始河川がある中で、全ての農地を守る対策を行ふことは難しいと考えます。

6点目、協議により工事は可能であるが、河川改修には多額の費用が必要となることから、町がその費用を負担することは困難と考えている。

7点目、土砂崩れの危険が予想される場所の土砂の水分量や粘度などについて把握することはでないが、気象庁などの災害警戒情報などから情報を収集を行い避難指示等を発令するようにしております。

8点目、防災無線について、避難指示以上の場合は事前にサイレンを鳴らすことなど検討したい。デジタル無線化の中で個別受信機の設置も検討していきたい。

9点目、ポンプ不足について、今定例会補正で、追加購入としたと考へております。



旭町揚水機場

防災無線の現状の課題と今後の改善策について



榎原深雪議員

榎原議員 防災無線の現状の課題と今後の改善策について。8月には想定外の大雨が降り、床上・床下浸水などの災害が発生いたしました。防災無線が聞き取りにくく町民の方から多くの御意見があります。

防災無線は、屋外に向けた放送をしていますが、屋外にいた場合でも、ましてや室内にいる場合は聞こえにくい状況にあります。

その理由は、気象条件により音声が風に流れたり、地理的に音声が反響したり、気密の高い家がふえているなど、さまざまな理由があると思います。

防災無線放送は、携帯電話やパソコンにより足寄町のホー

ムページで確認ができますが、高齢で一人暮らしの多い足寄町では町民全体に周知する決め手にはなりません。

防災無線の現況と改善すべき点について伺います。

1、戸外スピーカーの設置台数と、市街地から離れた農

家宅や自治会長宅などへの室内外スピーカーの設置台数は。

2、放送の方法には、どのようなことを考慮していますか。

3、暴風雨時の機器の音量調整について。

4、緊急時の防災無線を放送するときは、どのように特別に対応されるのか。

5、町民が放送内容を確認できている割合はどのくらいとお考えでしょうか。

町長 1点目の防災無線の整備状況ですが、屋外スピーカーを22個、個別受信機を822個設置しております。

2点目の放送の方法で考慮していることにつきましては、

反響により聞き取りにくくなることから、ゆっくりとした口調で簡潔な内容となるよう考慮しております。

3点目の暴風雨時の音量調整ですが、音量を上げますと反響によりかえって聞き取りにくい状況となることから、暴風雨時であっても音量調整はしておりません。

このことは、一番聞き取りやすいという音量を設定して、そのまま運用しているということです。

また、聞き取りにくいといった状況の対策といたしましては、今回もそうでありますけれども、防災無線放送後、広報車や消防車による巡回放送をあわせて行っています。

4点目の緊急時の放送対応でございますが、現在は特別な対応はしておりませんが、今回のことも踏まえながら今後はやはり事前にサイレンを鳴らすなどを検討したいとうふうに考えてています。

5点目の町民の放送を確認できている割合につきましては、市街地全域をカバーする

いる場合や騒音が大きい場合など以外はお聞き取りいただけるものと考えています。

榎原議員 平成30年に無線機を戸別に設置するお話をお聞きしました、その具体的な内容をお聞きします。

総務課長 平成30年が完了年

度で、来年、再来年の今とのところの計画計上です。

総事業費ですが、約3億4万円近い値段、設置費も1万円くらいします。

榎原議員 文字が見えるといふ、耳の不自由な方でも確認できるようなデジタル無線が必要だと思いますが、補助金はどのようにになりますか。

総務課長 現在の総合計画計上の財源といたしましては、防衛の補助金が75パーセントという法律のものがございま

でございますが設計、全域工リアを網羅するには何台必要かということを調査させていただいて、漏れなく設置を考えています。

榎原議員 このたびは、防災無線の大切さが本当に実感されましたので、町民カレンダーや足寄町HPで確認することができますが、本当に人命や財産にもかかわる問題でもありますので、全ての町民に速やかに伝わる仕組みを早急に実現していただきたいことをお願いします。

でございますが設計、全域工リアを網羅するには何台必要かということを調査させていただいて、漏れなく設置を考えています。

総務課長 屋外のスピーカー

現在の個別受信機と屋外スピーカー

台風による被害について



熊澤芳潔議員

熊澤議員 1つ、このたびの台風により避難情報等出されました。防災無線の経過について時系列でお示し願いたい。

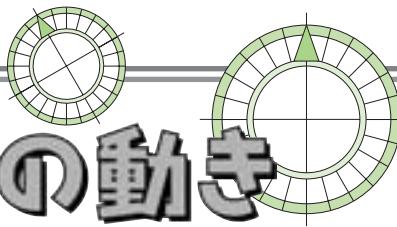
2つ目、発電専用ダムの課題で、水位を維持する放流は行ながれましたが、防災無線が事前放流は行なわず、洪水警報が出された後に本格的放流が始まることにより、洪水、氾濫につながるといわれる。災害時は、発電専用ダムも、多目的ダムと同様の目的と考えられるが。

3つ目、洪水を防ぐハード対策として、
①、川の幅を広げる。
②、川底を掘り下げる。
③、堤防を築く。嵩上げする。
④、洪水を途中でためこむ場所をつくる。

この4つの対策についてどう考えるか。

4つ目、仙美里ダムを運用する電源開発上土幌電力所に対して、河川水位低下のため放流増量を要請したと聞くが、結果足寄川が氾濫し、50戸以上が甚大な被害をこうむった。電源開発の運用について疑問に思うがどう考えるか。

議会の動き



〈8月〉

- 2日 第2回臨時町議会・議会運営委員会
26日 第3回臨時町議会・議会運営委員会
十勝町村議會議長会議長研修会（新得町）
31日 山梨県議会農政産業観光委員会行政視察来町

〈9月〉

- 5日 議会運営委員会
6日 第3回定例町議会
9日 議会運営委員会
14日 第3回定例町議会・議会運営委員会
15日 第3回定例町議会・議会運営委員会
広報広聴常任委員会
16日 総務産業・文教厚生常任委員会合同委員協議会
28日 石川県羽咋郡議長会行政視察来町

〈10月〉

- 3日 南幌町議会行政視察来町
4日 中札内村議会行政視察来町
浜頓別町議会行政視察来町
6日 第4回臨時町議会・議会運営委員会
19日 広報広聴常任委員会
25日 第5回臨時町議会・議会運営委員会
平成27年度決算審査特別委員会
26日 平成27年度決算審査特別委員会
長野県南相木村議会行政視察来町
27日 平成27年度決算審査特別委員会
29日 東京と足寄を結ぶ・ふるさと会（～30日）
31日 十勝町村議長会議員研修会（幕別町）

第4回定例会の日程

第4回定例会は12月6日開会
一般質問は14日からの予定です



11月上旬に例年開催しております議会報告並びに意見交換会を今年も実施いたします。報告会の様子、ご意見等については次号にて、みなさまにご報告させていただく予定となっております。

（川上委員長記）

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①空き屋の実態と対策について
- ②農作物の生育状況調査について
- ③町道の維持管理について

文教厚生常任委員会

- ①教育行政の現状について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査、研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について



3月、6月、9月、12月の年4回定例議会が開催されます。どなたでも、自由に傍聴することができます。

議会開催日については、議会事務局に電話（25-2141 内線410番）でお問い合わせください。

議会だより187号をお届けします。
今年の8月は過去に例をみない、1週間で3つの台風に襲われ、本町においても、大雨による河川氾濫に襲われるなど大変な被害を受けました。まずは被災された多くの町民の皆様に心よりお見舞い申し上げます。
十勝の中心町村よりかは被害は少なくなかつたのですが、農地、道路を中心に、被害を受けた箇所の復旧には多額の町費の支出になります。被災された方々が1日も早く立ち直り、もとの生活に戻りますことを、議会議員一同、願っております。

